

資料（ ■ 経営会議 □ 調整会議 ）

開催日：平成 2 1 年 1 0 月 2 3 日（金）

担当課：こども部 こども総務課

件 名： 大和市小児医療費助成条例の一部改正について													
提出理由：小児医療費助成における通院にかかる助成対象者を小学校卒業までの小児に引き上げたため													
内 容： 1 目 的 市の子育て支援策の大きな柱である「小児医療費助成」の対象を拡大することで、子育て家庭の小児にかかる医療費の経済的負担の軽減を図り、第 8 次大和市総合計画に掲げられている「子どもを育てやすい環境をつくる」ことを目指す。 2 改正内容 通院にかかる医療費の助成対象者を小学校就学前までの小児から小学校卒業までの小児に引き上げる。 通院にかかる医療費の助成 【現 行】0 歳～小学校就学前まで（1 歳以上は所得制限あり） 【改正後】0 歳～小学校卒業まで（1 歳以上は所得制限あり） 入院助成については、従来と変更なし（0 歳～中学校卒業まで）。	3 助成対象者数と事業費の比較 <table><tr><td></td><td>対象者数</td><td>事業費総額</td></tr><tr><td>21 年度予算</td><td>12,511 人</td><td>370,371 千円</td></tr><tr><td>22 年度見込</td><td>23,600 人</td><td>587,875 千円</td></tr><tr><td>23 年度見込</td><td>23,700 人</td><td>738,031 千円</td></tr></table> 22 年度は 7 月実施の数値。 4 県内各市の状況（平成 21 年 10 月 1 日現在） ・小 6 まで：藤沢市、海老名市、鎌倉市 ・満 9 歳まで：厚木市 ・小 3 まで：綾瀬市、平塚市、相模原市、座間市 ・満 6 歳まで：伊勢原市、秦野市 ・就学前まで：三浦市、茅ヶ崎市、横浜市、川崎市、横須賀市、小田原市、逗子市、南足柄市、大和市 下線については、所得制限（制限枠については差異あり）を設けている市。		対象者数	事業費総額	21 年度予算	12,511 人	370,371 千円	22 年度見込	23,600 人	587,875 千円	23 年度見込	23,700 人	738,031 千円
	対象者数	事業費総額											
21 年度予算	12,511 人	370,371 千円											
22 年度見込	23,600 人	587,875 千円											
23 年度見込	23,700 人	738,031 千円											
経 過 平成 7 年 1 0 月 条例施行（0 歳児の通院・入院、1 歳児～中学卒業の入院）（いずれも所得制限あり） 平成 9 年 1 月 0 歳児の所得制限撤廃 平成 1 1 年 1 月 通院の助成を 1 歳児まで拡大 平成 1 4 年 1 月 通院の助成を 3 歳児まで拡大 平成 1 6 年 7 月 通院の助成を 4 歳児まで拡大 平成 1 9 年 7 月 通院の助成を就学前まで拡大 平成 2 1 年 1 月 大和市次世代育成支援に関するニーズ調査を実施	今後の予定 平成 2 1 年 1 2 月 第 4 回定例会に条例改正案、補正予算（電算システム改修費用、申請書等の作成事務費など）を上程 平成 2 2 年 1 月 拡大対象者に申請書送付 医療機関に周知 広報やまとで周知 平成 2 2 年 6 月 拡大対象者に医療証送付 平成 2 2 年 7 月 新制度施行												